

# ロボットテストフィールドでは 使用変更の取扱いが 令和4年10月1日より 変わります

## ～施設の使用変更に関する取扱い～

福島ロボットテストフィールド

①

変更できる回数は  
1回です

福島ロボットテストフィールド

②

「日時」のみ  
変更ができます

福島ロボットテストフィールド

③

変更申請の期限は  
使用日の使用開始  
時間前までです

福島ロボットテストフィールド

④

使用変更の取扱いのほか  
『問合せ票』  
『使用確認票』  
の様式が変わります